

# 第27回 明治大学社会科学研究所シンポジウム

# サステイナブル社会をめざして

## 政府・企業・市民の役割 固有の活動とネットワーク

受講料  
無料  
事前申込  
不要

### 11/20(土) 13:00~16:30

#### 第一部 講演 13:00~15:20

##### 低炭素社会を目指した政府の取組

高橋 康夫  
(環境省地球環境局地球温暖化対策課長)

##### リコーグループの環境経営

松尾 敏行  
(リコーグループ環境経営報告書 編集長)

##### 差異あるが共通の責任

関 正雄  
(損害保険ジャパン 理事・CSR統括部長)

##### 「新しい公共」とサードセクター

柳沢 敏勝  
(明治大学副学長・商学部教授)

#### 第二部 パネルディスカッション 15:30~16:30

【司会】 松野 裕 (明治大学 経営学部教授)



明治大学駿河台校舎 リバティタワー (2階1021教室)

問い合わせ TEL:03-3296-4135  
[http://www.meiji.ac.jp/sha\\_ken/](http://www.meiji.ac.jp/sha_ken/)

# サステイナブル社会をめざして

**政府** **企業** **市民** の役割 固有の活動とネットワーク

ってのみ達成可能であると強調しています。今回のシンポジウムは、持続可能な社会の建設のための政府、企業、市民の役割について、それぞれの立場からの報告を聞き、皆で考えようというものです。

11月20日(土)・講演13:00~15:20・シンポジウム15:30~16:30

## 低炭素社会を目指した政府の取組

高橋 康夫

(環境省地球環境局地球温暖化対策課長)

記録的な猛暑だった日本をはじめ、世界で異常気象が話題になっている。地球温暖化の進行に伴ってこれらの現象の頻度が高まると言われており、温暖化対策は待ったなしの状況である。我が国は昨年政権交代に伴い、主要排出国の参加する国際枠組みの構築を前提に温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減するとの意欲的な目標を国際的に表明し、2050年までに80%削減をも含む中長期目標を提示した地球温暖化対策基本法案を前国会に提出した(審議未了により廃案)。

もとより、地球温暖化の防止のためには地球全体の取組が不可欠であり、年末のメキシコでのCOP16に向けた国際交渉に全力で取り組むとともに、国内的には地球温暖化対策基本法案の早期成立を図り、低炭素社会の構築に向けて、日々の暮らし、地域づくり、ものづくり、エネルギー供給の各分野において、あらゆる施策を総動員していく必要がある。その際、市民、企業、政府等各主体がエコ投資、低炭素のライフスタイル(ビジネススタイル)を実践し、低炭素市場の構築等を通じて環境と経済の両立を図っていくことが重要である。

## リコーグループの環境経営

松尾 敏行

(リコーグループ環境経営報告書編集長)

リコーグループは、環境保全と利益創出を同時実現する“環境経営”の理念の下、環境負荷を地球の再生能力の範囲内に抑えた持続可能な社会に向けた変革の一翼を担うため、省エネルギー・温暖化防止、省資源・リサイクル、汚染予防の3分野で、世界初の中長期環境負荷削減目標(2050年までに環境負荷総量87.5%削減)を設定し、これに向けた目標をバックキャスト方式で設定し、活動しています。

活動範囲はリコーグループ内にとどまらず、事業活動が及ぼすすべての負荷を削減するために、事業の上流(原材料・部品製造など)からお客様先での製品使用に伴う紙や消費電力の負荷を含む、製品のライフサイクル全体を対象にしています。

こうしたリコーグループの環境保全活動の基本的な考え方と、環境コミュニケーションを含めた具体的な事例をご紹介します。

※関連サイト

「リコーグループの環境経営」 <http://www.rioh.co.jp/ecology/>

リコー社会環境ポータル「ガイアア」

<http://www.gaiia.jp/index.html>

## 差異あるが共通の責任

関 正雄

(損害保険ジャパン 理事・CSR統括部長)

社会的責任の国際規格、ISO26000がいよいよ2010年11月に発行される。2010年5月のコペンハーゲン作業部会において最終草案が合意され、9月の国際投票でも高い支持率で可決されたからだ。すべての組織に持続可能な発展への行動を促すことを目的として、5年間にわたる議論を経て策定されたユニークなガイダンスは、新たな社会的責任の時代の幕開けを告げるものである。

2009年12月のCOP15では、遅々として進まない政府間交渉の結末が世界中に失望をもたらした。その同じコペンハーゲンで半年後、今度は民間ベースの、マルチステークホルダー対話による世界共通の行動規範策定の試みが歴史的合意に達したのである。

この二つの国際会議の明暗は、持続可能な発展に関するグローバル・ガバナンスの変容を象徴している。CSRからSRへ、あらゆるステークホルダーを巻き込みながら進化する社会的責任の動きを、国際行動規範形成のプロセスを通して考えてみたい。

## 「新しい公共」とサードセクター

柳沢 敏勝

(明治大学副学長・商学部教授)

わが国では、急速な人口高齢化に加えて、経済停滞に伴う貧困問題や、若年労働者の高失業率など、過去とは質の異なる様々な困難が生じており、社会そのものの持続可能性が問われている。個人の自助努力や公助を求めるだけでは対応しきれないのであり、「新しい公共」の顕在化とサードセクターの育成活用が重要なテーマとなっている。

サードセクターとは、公共セクターとも民間セクターとも違う、第3番目のセクターであり、民間ではあるが非営利を原則とするセクターである。わが国では、非営利・協同セクターと呼ばれることが多い。公共セクターと民間セクターにサードセクターを組み込んだ社会経済システムを構築できなければ近未来社会の設計が困難であるとの認識が広がりつつあり、その認識が例えば先に下野したイギリス労働党政権にサードセクター局をつくらせ、コミュニティ利益会社法を制定させたのである。

大きな政府を肯定的に捉える側には、公共セクターに市場原理を持ち込むものとしてサードセクターを批判する向きもある。しかし、サードセクター組織は、社会に役立つことを第一の使命と受け止め、公共セクターによる画一的な社会サービスに代わって、非営利を大原則に、コミュニティに内在するさまざまなニーズや社会的排除問題に対処しようとしているのであり、批判を再検討し、セクターの存在意義を検証する必要がある。